

## 平成22年度 第5回庄内町行政改革推進委員会 会議録

- 1 開催日時 平成23年2月25日（金） 18時00分～20時30分
  - 2 開催場所 庄内町 余目第四公民館 集会室
  - 3 出席委員 石川茂吉、遠藤仁、岡部一宏、川村昭三、齋藤紀世子、佐々木武夫、志田重一、高橋紀子
  - 4 欠席委員 大瀧国夫、和田明子
  - 5 説明員 商工観光課：小林立谷沢川流域振興係長  
教育課：佐藤課長補佐  
社会教育課：太田課長補佐
  - 6 事務局等 情報発信課長 企画係長、永田主任
- 

1 開 会 情報発信課長 (18:00)

2 委員長あいさつ

3 確認事項等

資料確認（事前配布資料の修正含む）及び本日の日程について（事務局）

4 協 議

（1）平成22年度事務事業評価の外部評価について

【委員長】それでは、事務事業評価にかかる外部評価ということで、まずは商工観光課所管の対象事業から審議を進めたい。それでは、最初にNO.803北月山荘等管理事業について、説明願いたい。

【事務局】事業及び内部評価結果の概要について説明

【小林係長】事業の補足説明

【委員長】それでは、ただいま説明のあった、NO.803北月山荘等管理事業について意見等よろしく願いたい。

【委員】余目地域からだとは往復で1時間以上かかる。小学生のキャンプの帰りなどに活用されているようではあるが、やはり遠い。そのため、少し町民の関心も薄いのではないか。

【小林係長】ご指摘のとおり、往復で1時間ほどかかる。子供たちについては、PTA行事などで多く利用してもらっている現状にある。しかし、あまり知られていないのも事実のため、公民館等、社会教育を通じてPRを図っている。また、最近では大学の利用など県外利用者も増加している状況にある。

【委員】平成24年度からの指定管理者制度移行について検討するとのことだが、施設が老朽化の状況にある。周辺施設なども含め、もう少し先の目的を見据えた整備・開発が必要なのではないか。羽黒や鶴岡に抜ける道路は整備されているものの、北月山荘については行き止まり感がいなめないところであることからして、このまま指定管理者制度に移行したところでうまくいくか疑問である。

【小林係長】確かに施設の老朽化は進んでいる状況にある。源泉についても、現在は3km先から引いているため、引いてくる途中で少なくなることも事実であるため、個人的には第2源泉が必要と考えている。施設の維持管理・修繕については、町が徹底的に整備したいと考えており、指定管理者制度については、収益の取扱いなど役割分担も含め検討していきたい。周辺施設としては、南部山村広場の整備が必要と思われる。ラベンダー畑の整備等を行うことで、イワナの養殖場など、周辺に数多く存在する施設をつなげていきたい。ラベンダー畑については、ラベンダー増殖計画に基づき平成23年度予算で整備する予定である。また、年間を通して人が集まる施設にすべきといった提言もいただいていることから、このような整備を計画的に進めていきたい。

【委員長】周辺施設にせよ源泉にせよ整備が必要であるとのことであったが、その他にご意見等お願いしたい。

【委員】以前はスキー場があったが、最近では雪遊びなどの利用はあるのか。

【小林係長】スキー教室などは羽黒を利用している状況にある。雪遊びについては、森森を利用している状況である。また、先日開催したスノーアートフェスティバルなどのイベントも開催している。

【委員】指定管理者制度については、食事の部分に導入するのか。

【小林係長】現状、管理人2名に加え、臨時職員も配置している。宿泊があった場合については、夜間管理人も配置している。また、「人を呼ぶ仕組みづくり事業」として、やまぶどうの会に食事部門を委託している。このように、各種団体・個人含め、多くの関係者の協力により実施しているわけだが、それぞれがバラバラに活動していることから、今後、管理運営はもとより食事の提供などについてもひとつにまとめたいということで、指定管理者制度の導入を検討したい。

【委員】現在の施設管理も委託しているのか。

【小林係長】維持管理については、直営で行っている。

【委員】ひなまつりなどの企画については委託先に依頼したものか。

【小林係長】今年から、庄内ひな街道の一員となったところである。企画については、町が企画したものである。

【委員】指定管理者制度を導入したとしても、委託先の企画に対して町が口を挟むことは可能か。また、導入したところでコスト削減には繋がるのか。

【小林係長】コスト関係については、当該施設は今後も伸びる要素が大きいと思われるので、収入面は伸びると考えている。

【委員】これから交流人口を増やして行こうという時に、あえて手離そうとするのはなぜか。手離すことでメリットはあるのか。北月山荘については、ほぼ委託をしている現状、盛り上がりを見せてきている施設であることから、直営による資本投下を更に行う必要があるのではないか。

【小林係長】現在は、担い手となり得る人たちを繋げ、広げている状況にある。

【委員】担い手と言っても、所詮は村社会であり、結局のところあまり出たがらない。このような風土もあることから、町が音頭を取って実施すべきである。先日開催されたスノーアートフェスティバルは大変素晴らしいイベントであった。指定管理者制度を導入することにより、あの盛り上がりは薄まってしまうのではないか。

【小林係長】スノーアートフェスティバルについては、北月山荘のみならず、地域住民の皆さんの協力

をいただきながら観光としての位置づけでの実施でもあった。今後も協力しあいながら、これまで同様、実行委員会形式で実施していきたいと考えている。

【委員】北月山荘については、支配人的な存在が不足しているように感じる。単純に外注するだけでは人は集まってこないと思われる。

【委員長】北月山荘については、ようやく盛り上がりを見せてきているところである。施設の老朽化や今後の誘客を図るためにも、取り組みを更に充実させる必要がある。また、リーダー的な人材の育成も必要となっていることから、指定管理者制度への移行をすべきであるといった内部評価結果は妥当とはならず、直営の方向性で手法を見直していくべきであるといった意見を外部評価として附したい。

【委員】確認だが、今回実施した評価に対する検証及び昨年度の外部評価結果はどうなっているのか。

【事務局】今回評価いただいた内容に対する検証については、来年度の外部評価にて行うこととなる。また、昨年度のこの事業にかかる外部評価結果としては、「当該施設についても、民間が運営すべき施設であると思われる。民間企業の参入を促進するためにも、運営が好調である今こそ指定管理者制度の導入を図るべきである。」といった内容であった。

【委員長】それでは、先ほどの北月山荘等管理事業と関連する部分もあるが、NO.816 山村振興事業（南部山村広場）について、説明願いたい。

【事務局】事業及び内部評価結果の概要について説明

【小林係長】事業の補足説明

【委員長】それでは、ただいま説明のあった、NO.816 山村振興事業（南部山村広場）について意見等よろしく願いたい。

【委員】モトクロス場はどのような状況になっているか。

【小林係長】地元のバイク屋さんなどを中心として、ベガ月山などを実施しているところである。当該施設のPR活動の一躍として、吊橋の整備なども行いながら活用していきたいと考えている。

【委員】ベガ月山は大変素晴らしいイベントである。地元住民がまとまりを持って行っているためうまく行っているものと思われる。また、周辺の観光資源も素晴らしいものがある。整備をするにしても、中途半端にせず日本一の吊橋にするなど、方向性次第では人が集まる施設となる。

【委員長】これまでの話にも出てきたように、人が集まるような仕掛けが必要ではないか。

【委員】去年、丁度ベガ月山開催時に子どもも訪れたが、多くの人が集まっていることに驚いたところである。場所も含め、地元住民が最も知らないのではないか。遊佐町にあるような、飲料水を汲めるような場所があれば、人が集まるのではないか。

【小林係長】国道沿いに、国の交付金を活用しながら標識を作成し、設置している。また、飲料水を汲める場所については今のところ無いが、今後検討していきたい。

【委員】やはり標識が無いと不安になるものである。

【委員長】それでは、本事業については、内部評価結果は妥当であるとし、今後のPR及び整備の充実を図るべきである旨の意見を附したいと思う。以上で、商工観光課所管の対象事業における評価は終了し、次に教育課所管の対象事業に入りたい。NO.904 育英事業について、説明願いたい。

【佐藤補佐】事業の現状及び概要について説明

【事務局】今年度の内部評価結果について説明

【委員】事務の一部委託化によって事務が軽減するとのことだったが、その内容を教えてほしい。

【佐藤補佐】現在、年度毎の新規貸付20名、総貸付者数で80名となっており、年間を通して職員が付きっきりといった事業ではない。ただし、事務の一部委託化を行った場合について、委託費と職員人件費の差額分がコスト削減されるものとする。

【委員長】委託先は民間の金融機関になるのか。

【佐藤補佐】町の指定金融機関への委託となる。

【委員】現状、審査事務は行政で実施、貸付業務はどこで実施しているのか。

【佐藤補佐】貸付、返済業務も役場で行っている。審査業務については、法令により町が行わなければならないこととなっているため、今後、貸付、返済業務についての委託を検討していきたい。ただ、事務量及びコスト等、どの程度の削減になるかは現状では不明である。

【委員】返済事務についても全て委託するのか。現状では、学校、大学は卒業したものの職に就けない方もいる。そのような方への対処はどうなっているのか。

【佐藤補佐】委託した場合も、総括は町が行うものとする。そういった方については、1年間の延納制度があるため、それに基づいた対応となる。現状では、返済する方のうち20人中、1人か2人の割合である。返済が大きく滞った場合については、最終的に保証人の方への対応となる。

【委員長】その対応は町が行うのか。

【佐藤補佐】町が行う。

【委員】今はどのような形で委託となっているのか。

【佐藤補佐】現状では、口座振替の形でお願いしている。

【委員】例えば、親が税金を滞納している場合については、その子どもについては借りることはできないのか。

【佐藤補佐】税金滞納がある方については、貸すことはできないものとなっている。また、申請の際は学校長の推薦書も必要となっている。

【委員】そのような方については、町ではなく他の制度を利用してもらうことになるのではないかと。事務の一部委託により、コスト削減が図られるといった説明であったが、今後数年間の総コストが増加しているのはなぜか。また、毎年の貸付額は事業費に含まれないのではないかと。

【事務局】事務事業評価シートにおける事業費の取扱いについては、予算・決算ベースでの表記としているため、それらに表されている数値については、全て事業費に含まれる。一般的な会計の考え方とは異なるかもしれないが。

【佐藤補佐】コストに関しては、こちらでシミュレーションした結果、今後10年程度は町からの持ち出しが必要となることから増加を見込んでいる。

【委員】今後、金融機関との話し合いを行い、委託することについてのメリット等について整理を図ったうえで、早急に判断すべきである。

【委員長】 それでは、本事業については、内部評価結果については妥当とし、事務の一部委託化にかかるメリットについて早急に検証したうえで判断すべきであるといった意見を附したい。以上で、教育課所管の対象事業における評価は終了し、次に社会教育課所管の対象事業に入りたい。NO.1017 各種スポーツ大会開催事業及び NO.1018 各種スポーツ教室開催事業については関連性が高い事業のため、一括で審議したい。それでは、説明願いたい。

【太田補佐】 事業の現状及び概要について説明

【事務局】 今年度の内部評価結果について説明

【委員】 総合型地域スポーツクラブとはどういったものか。

【太田補佐】 総合型地域スポーツクラブについて説明

【委員】 酒田市や鶴岡市にあるプラスワンなどのスポーツクラブと同じイメージで良いか。

【太田補佐】 イメージ的には同じである。しかし、総合型地域スポーツクラブについては、直接町が運営するものである。

【委員】 スポーツ少年団とは異なるのか。

【太田補佐】 異なるものである。

【委員】 スポーツ少年団で施設を借りたい場合について、スポーツクラブとは別の組織ということで料金が高くなるといったことはあるか。

【太田補佐】 施設の使用料金の設定及び受領については町が行うため、その場合についても料金に差異はない。しかし、今後指定管理者制度を導入した場合については、変わる可能性がある。

【委員】 実際のところ、スポーツ少年団や部活動の取り扱いが課題である。スポーツクラブとの重複加入や施設予約の混雑、指導者の問題もある。このようなことから、今後スポーツ少年団が衰退していく恐れがあるのではないか。町としてはどのような見込みをしているのか。

【委員】 スポーツクラブの発足により、今までボランティアで指導していただいている指導者の方の意欲が低下するのではないか。

【太田補佐】 子ども達向けについてもチャレスポなどの教室を開催するなど、スポーツ少年団とは違った形での事業展開を図っていくため重複しないものと思われる。ただし、指導者に関して言えば重複する可能性がある。

【委員】 大人がメインの対象となるのか。

【太田補佐】 様々な年代を幅広くターゲットとしている事業である。

【委員】 総合型地域スポーツクラブについては、子どもから大人まで幅広く対象としているためスポーツ少年団等は重複しないものである。また、町民が参加し、健康になることで結果的に医療費がかからなくて済むといった効果もある。子ども達にとっても、参加してみても楽しいと思えばスポーツ少年団に入ることも想定される。施設予約についても、重複しないように上手く調整しているようである。

【委員長】 まずは幅広い年代を対象としているといったものである。

【委員】 事業の括りについて、現在審議中の事業については、今後「総合型地域スポーツクラブ事業」

などの一本化された事業名となるのか。

【太田補佐】事業名については、恐らく一本化されるのではないかとと思われる。

【委員長】夜間の施設利用に関しては、空きが無いなどの課題があるようだが、どのような対応を取っているのか。

【太田補佐】ご指摘のとおり、夜間については大変混雑している状況にある。ただし、土日に関しては基本的に一般利用者に開放している状況である。また、利用については、年2回、春と秋に団体利用者などとの利用者調整会議を開催して調整している。今年度においては、確かに耐震改修などの影響により、混雑した経緯もあったが、平成23年度分については、スムーズに調整が進んだ。

【委員長】団体利用者のみならず、一般利用者に対する配慮も必要と思われる。

【委員】スポーツクラブ発足後も当分の間は、町が管理運営していく必要があるし、町民に対する周知も徹底していくべきである。また、現在審議中の2事業に加え、NO.1020 体育団体育成事業も大きく関連すると思われるため、一括した評価とすべきではないか。

【委員長】それでは、現在審議中の NO.1017 と NO.1018 に加え、NO.1020 体育団体育成事業について一括した評価としたい。内部評価結果については妥当とし、スポーツクラブ発足後もしばらくの期間は町の管理運営、町民に対する周知の徹底などを加味した意見を附したいと思う。それでは、次の NO.1021 体育施設維持管理事業について、説明願いたい。

【太田補佐】事業の現状及び概要について説明

【事務局】今年度の内部評価結果について説明

【委員】以前、スポーツ少年団にて立川の合宿所を利用させていただいた際に、管理人の方が不在ということで、風呂を利用できなかったことがあった。このように、立川地域の体育施設には管理人が配置されていないため、大変不便である。今後も徐々に管理人などは少なくなっていくのか。

【太田補佐】ご指摘の施設については、セミナーハウスという施設であり、管理人がいないために風呂を利用できなかったのではなく、丁度その時期に故障していたためである。

【委員】利用調整会議の対象となっている施設についての耐震診断は実施済みか。

【太田補佐】耐震診断が必要な施設については実施済みである。その結果、ある程度の補強等が必要と結果が出たため、平成23年度中に優先順位を含め、検討予定である。

【委員】屋内多目的運動場に関して、余目地域に2施設設置されている。法の下、教育の平等の中で、立川地域に建設しようとの検討は無かったのか。

【太田補佐】当時はそのようなご意見は無かった。しかし、現在そのような声が上がっている現状にある。

【委員】あのような施設については、しっかりとスクラップ&ビルドを図ったうえで、需要があれば整備しても良いと思われる。

【委員長】それでは、本事業の内部評価結果については妥当とし、今後も問題が発生しないよう管理すべきといった内容の意見を附したいと思う。以上で、社会教育課所管の対象事業における評価は終了し、次に情報発信課所管の対象事業に入りたい。説明願いたい。

【事務局】事業の現状及び概要について説明

【事務局】今年度の内部評価結果について説明

【委員長】デマンド交通はいつ頃の導入か。

【事務局】平成20年7月からの導入である。

【委員】デマンドの収入が1万円となっているが、町の持ち出しはどの程度か。

【事務局】バス利用者の多くを占めるのが運賃無料となる70歳以上の方であるため、この事業についての収益は見込めないということをご理解願いたい。

【委員】無料ではなく、多少の運賃はもらってもいいのではないか。

【事務局】収益を取るか高齢者の外出支援を取るかといった政策的判断の取り方による。

【事務局】庄内町においては、合併時に立川方式を取ったことにより、65歳以上70歳未満の方は運賃100円を半額、70歳以上の方は無料とした。

【委員長】デマンドの料金はどの程度か。

【事務局】バスと同様の運賃となっており、一人当たり100円である。4人乗車したとすれば、400円となる。

【委員長】デマンド利用者数が2,000人ということで、少ないようだがその理由はなにか。

【事務局】出川原や三ヶ沢など路線が地域で限定されているためである。

【委員】デマンドを利用している方々で、無くさないで欲しいといった声は出ているのか。

【事務局】そういった声はある。以前、三ヶ沢においては、庄内交通のバス路線があったわけだが、その後、路線廃止となったため町営バスを運行した。しかし、町営バスについても利用者数が少なかったという状況にあったため、現在のデマンド方式を取り入れた経緯がある。また、デマンドを利用するには、予約が必要である。

【委員】予約が必要ということだが、予め決められた時間、ダイヤに乗車することになるのか。

【事務局】そのようになる。

【委員長】デマンドの利用に関しては、登録性となっているのか。

【事務局】登録性である。

【委員】家の玄関から目的地まで運んでもらえることから、バスを廃止してデマンドのみの運行とした方が利便性の向上が図られると思われるが、そのようなことは考えられるのか。

【事務局】デマンドにおいては、タクシー車両を利用するため、乗車人数に限りがある。利用日数が日常的に多い区間では、予約が取れない状況が考えられ、利用したい時に利用できなくなる可能性がある。また、バスにおいても、満員となることがあり、デマンドでは賄えない状況がある。そのため、大勢が乗車できるバスとデマンドの使い分けが必要となってくる。

【委員】1回100円ではなく、乗り放題100円といった運賃体系でも良いと考える。無料というのは、今の時代の感覚には合わないのではないか。個人的には、この事業は拡充しても良いと考える。

【委員長】高齢者が免許証を返納すると、タクシー券がもらえる制度があるようだが。

【事務局】免許返納制度を利用すると、年間20,000円分のタクシー利用券がもらえる。

【委員長】それでは、本事業の内部評価結果については妥当とし、今後も、より高齢者が利用しやすい運行とすべく改善を図ると同時に、効率化についても努力すべきといった内容の意見を附したいと思う。以上で、全ての対象事業にかかる外部評価が終了した。

(2) その他  
特になし

## 5 その他

次回の日程調整について

出席委員の調整を踏まえ、次回開催は平成23年3月15日(火)午後6時00分からの開催に決定。  
会場については、余目第四公民館とし、案内通知により再度お知らせすることとした。

## 6 閉会

(20:30)